

# 第1章 計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

人口減少・超高齢社会の到来、労働力の減少、雇用体系の多様化など様々な課題を抱える社会に対応していくためには、女性も男性も、ひとりの人間として、能力を發揮できる機会の確保がますます重要になっています。

本市においては、平成 19 年度に「焼津市男女共同参画プラン」、平成 25 年度に第2次プランを策定し、様々な施策を進めてきましたが、平成 29 年度に実施した市民意識調査の結果をみても、性別による固定的な役割分担意識、性差による慣行等は根強く残っており、依然として男女共同参画の意識が浸透しているとはいえない状況です。

そこで、平成 30 年度をもって現プランの計画期間が満了となることから、より一層男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進するため、第3次焼津市男女共同参画プランを策定します。

### 2 計画の位置付け

本計画は、「男女共同参画社会基本法」の第 14 条第3項に基づく計画です。国の「第4次男女共同参画基本計画」及び県の「第2次静岡県男女共同参画基本計画」と整合性を図ったものとします。また、男女共同参画はあらゆる分野に関わりがあることから、「第6次焼津市総合計画」をはじめ、市の関連計画と整合性をとった計画とします。また、本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に基づく本市における推進計画と位置付けます。

### 3 計画期間

本計画は、平成 31 年度（2019 年度）から平成 35 年度（2023 年度）までの5年間を計画期間とします。ただし、国や県の動向により、計画の見直しが必要になった場合には、必要に応じて見直しを行います。



## 4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者や市民の代表からなる「焼津市男女共同参画プラン策定市民会議」で検討を行いました。また、庁内関係課長などで組織される「焼津市男女共同参画プラン策定委員会」及び職員と市内企業・団体職員で組織される「焼津市男女共同参画プラン策定ワーキンググループ会議」で計画の策定、検討作業を行いました。さらに、市民の声を施策に反映するために、焼津市民2,000人を対象とした意識調査、事業所200社を対象とした実態調査を行うとともに、介護者家族や子育て世代、防災組織などに対するグループインタビューを実施しました。平成31年1月には、本計画の素案を市のホームページなどで公開し、広く意見を募集しました。



▲全体会議（平成30年5月25日）



▲策定ワーキンググループ会議（平成30年10月30日）

やっ て み よ う !

**みんながもってる可能性  
活かすための男女共同参画**

